

令和6年11月定例会

(2024年)

市議会議案参考資料

(追加議案)

報告第31号
議案第127号

訴えの提起に関する専決処分について
吹田市立日の出町児童センターの指定管理者の指定に
ついて

吹 田 市

議事番号	事 件 名	議案書 ページ	参考資料 ページ
報告第 31 号	訴えの提起に関する専決処分について	5	-
議案第 127 号	吹田市立日の出町児童センターの指定管理者の指定について	7	5

吹田市立日の出町児童センターの指定管理者候補者概要

団体名称等	所在地：大阪府吹田市山田西 1 丁目 26 番 27 号 団体名：社会福祉法人こぼと会 代表者：理事長 正森 克也
設立年月日	昭和 44 年（1969 年）4 月 7 日
団体の目的 及び事業	<p>（目的）</p> <p>1 この社会福祉法人は多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、平和な地域社会において、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ安心・安全に自立した生活を営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。</p> <p>(1) 第一種社会福祉事業 ア 特別養護老人ホームの経営</p> <p>(2) 第二種社会福祉事業 ア 保育所の経営 イ 老人短期入所事業の経営 ウ 老人デイサービス事業の経営 エ 老人居宅介護等事業の経営 オ 障害福祉サービス事業の経営 カ 移動支援事業の経営 キ 認知症対応型老人共同生活援助事業の経営 ク 地域子育て支援拠点事業の経営 ケ 生計困難者に対する支援相談事業の経営 コ 病児保育事業の経営 サ 小規模保育事業の経営 シ 一時預かり事業の経営 ス 特定相談支援事業の経営 セ 障害児相談支援事業の経営</p> <p>2 この法人は社会福祉法第 26 条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。</p> <p>(1) 居宅介護支援事業 (2) 高齢者向け優良賃貸住宅の経営 (3) 地域包括支援センターの受託経営 (4) 介護予防支援事業 (5) 吹田市の委託を受けて行う地域生活支援事業(障害者相談支援業務等委託事業)</p>
役員	理事 6 名 監事 2 名

吹田市立日の出町児童センターの指定管理者候補者選定の概要

1 施設の名称及び所在地

名 称 吹田市立日の出町児童センター

所在地 吹田市日の出町 1666 番 6 及び 1666 番 8 (地番)

2 指定管理者候補者

所在地：大阪府吹田市山田西 1 丁目 26 番 27 号

団体名：社会福祉法人こぼと会

代表者：理事長 正森 克也

3 指定の期間

令和 7 年 (2025 年) 4 月 1 日から令和 12 年 (2030 年) 3 月 31 日まで

4 管理経費の提案額

年 度	管理経費の提案額
令和 7 年度 (2025 年度)	50,000,000 円
令和 8 年度 (2026 年度)	50,500,000 円
令和 9 年度 (2027 年度)	51,000,000 円
令和 10 年度 (2028 年度)	51,500,000 円
令和 11 年度 (2029 年度)	54,682,000 円
合 計	257,682,000 円

5 募集及び選定経過の概要

(1) 募集の経過

募集要項等の公表 令和 6 年 (2024 年) 8 月 27 日
説明会 令和 6 年 (2024 年) 9 月 5 日 (6 団体)
提出書類の受付 令和 6 年 (2024 年) 9 月 24 日～10 月 11 日 (2 団体)

(2) 選定の経過

第 1 回選定委員会 令和 6 年 (2024 年) 8 月 21 日
第 2 回選定委員会 令和 6 年 (2024 年) 10 月 29 日

6 選定委員会委員

(敬称略)

	氏名	役職等
委員長	曾我 雅俊	大和大学 教育学部長
副委員長	宮里 慶子	千里金蘭大学 教育学部 教育学科 准教授
委員	エッカスリー 忍	吹田市PTA協議会 会計
委員	松永 典子	吹田市青少年対策委員会連絡協議会 副会長
委員	有吉 寛展	近畿税理士会吹田支部 税理士

7 選定の概要

(1) 選定方法

募集要項に定める応募資格を満たしていることを確認したうえで、各選定委員が応募者からの提案内容について書類審査及びプレゼンテーション審査を実施し、選定基準に基づき評価を行いました。

選定にあたっては、各委員が評価点の合計点による順位付けを行い、1位と順位付けした委員数が多い者を上位とし、1位と順位付けした委員数で決定できない場合は、同数となった者について、2位と順位付けした委員数が多い者を上位とし、指定管理者候補者及び次点者を決定しました。

なお、配点100点中、合計6割以上の評価点をつけた委員が過半数に満たない場合は、指定管理者候補者及び次点者に選定しないこととしました。

(2) 選定結果

選定委員 団体名	ア	イ	ウ	エ	オ
社会福祉法人こぼと会 (指定管理者候補者)	96点	73点	98点	83点	80点
	1位	1位	1位	1位	2位
応募者B (次点者)	87点	65点	69点	71点	83点
	2位	2位	2位	2位	1位

(3)

(3) 評価点集計表

ア 社会福祉法人こぼと会（指定管理者候補者）

選定基準	評価項目	委員		ア	イ	ウ	エ	オ
		配点						
施設の運営理念、運営方針	①運営理念・運営方針	15	5	5	4	5	5	5
	②市民の施設利用の促進・平等利用の確保		5	5	3	5	4	3
	③個人情報等の管理手法及び体制		5	5	3	5	3	5
施設の効用を最大限に発揮するものであること	④主催事業	45	20	20	16	20	16	16
	⑤自主事業		5	5	3	5	4	5
	⑥一時預かり事業		5	5	4	5	5	5
	⑦家庭、学校、地域等との連携		10	10	6	10	10	10
	⑧管理運営状況の自己点検・評価方法等について		5	4	3	5	4	3
安定的な施設管理及び運営	⑨施設及び設備の維持管理等	20	5	4	4	5	4	3
	⑩管理運営体制		10	10	8	10	6	6
	⑪危機管理体制		5	5	3	5	5	5
安定的な財政基盤及び収支計画	⑫財政状況	10	5	5	4	5	5	3
	⑬収支計画		5	5	4	5	4	3
類似施設の事業実績	⑭児童館又は類似施設の事業実績があるか	5	5	3	3	3	3	3
見積額	⑮指定管理委託料の提案見積額が他の提案と比較して安価である	5	5	5	5	5	5	5
合計点		100		96	73	98	83	80
委員ごとの順位				1	1	1	1	2

(4)

イ 応募者B（次点者）

選定基準	評価項目	委員		ア	イ	ウ	エ	オ
		配点						
施設の運営理念、運営方針	①運営理念・運営方針	15	5	5	4	4	5	5
	②市民の施設利用の促進・平等利用の確保		5	5	4	4	3	5
	③個人情報等の管理手法及び体制		5	5	4	4	5	3
施設の効用を最大限に発揮するものであること	④主催事業	45	20	16	12	12	12	20
	⑤自主事業		5	4	4	4	3	5
	⑥一時預かり事業		5	5	3	4	3	3
	⑦家庭、学校、地域等との連携		10	10	4	6	6	10
	⑧管理運営状況の自己点検・評価方法等について		5	5	3	4	3	5
安定的な施設管理及び運営	⑨施設及び設備の維持管理等	20	5	5	4	2	5	3
	⑩管理運営体制		10	8	6	8	6	6
	⑪危機管理体制		5	4	3	4	5	5
安定的な財政基盤及び収支計画	⑫財政状況	10	5	5	5	4	5	5
	⑬収支計画		5	5	4	4	5	3
類似施設の事業実績	⑭児童館又は類似施設の事業実績があるか	5	5	0	0	0	0	0
見積額	⑮指定管理委託料の提案見積額が他の提案と比較して安価である	5	5	5	5	5	5	5
合計点		100		87	65	69	71	83
委員ごとの順位				2	2	2	2	1

